

## 入札公告

久留米市情報発信コーナー設計整備業務について、条件付一般競争入札を執行するので下記のとおり公告する。

令和6年12月26日

久留米シティプロモーション実行委員会 委員長 松野 誠彦

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 : 久留米市情報発信コーナー設計整備業務
- (2) 履行場所 : 別紙「久留米市情報発信コーナー設計整備業務委託仕様書」のとおり
- (3) 業務内容 : 別紙「久留米市情報発信コーナー設計整備業務委託仕様書」のとおり
- (4) 履行期間 : 契約締結日から令和7年3月25日
- (5) 予定価格 : 3,630,000円(税込)
- (6) 入札書比較価格 : 3,300,000円(税抜)
- (7) 最低制限価格 : なし
- (8) 支払条件 : 前金払いや部分払い無し

### 2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加できる者は、入札参加資格確認申請書の提出締切日において、次に掲げる全ての要件に該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 久留米市指名停止等措置要綱(平成6年久留米市庁達第6号)による指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 国税(法人税又は所得税及び消費税をいう。)を完納していること。
- (4) 入札に参加しようとする者(本店又は支店等)の所在地に応じ、次に掲げる地方税等を完納していること。  
ア 久留米市内 県税及び市税並びに個人事業主にあつては国民健康保険料  
イ アを除く福岡県内 県税
- (5) 電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと、又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (8) 久留米市内に本店もしくは支店・事業所を有すること。
- (9) 共同企業体の場合、その構成員全てが市内の事業者であること。

### 3 契約条項を示す場所

9 事務局

### 4 入札方法

入札参加を希望する者は、以下の（１）に掲げる提出書類を郵送（持参不可）にて提出すること。ただし、本市の入札参加有資格者名簿登録者については、ウ、エ、オの申請書類の提出は不要とする。また、エ、オは提出期限から遡って3か月以内に発行されたものに限る。

#### （１）提出書類

ア 入札書（第1号様式）

イ 入札参加資格確認申請書（第2号様式）

ウ 役員等調書及び照会承諾書（第3号様式）

エ 登記事項全部証明書（個人の場合、身分証明書）

オ 入札参加者の所在区分及び法人・個人別の納税等証明書

所在区分			税区分		納税等証明書	
市内	市外(県内)	市外(県外)		税目	法人	個人
○	○	○	国税等	法人税、所得税、消費税及び地方消費税	国税に未納がない証明（納税証明書その3の3）	国税に未納がない証明（納税証明書その3の2）
○	○	×	福岡県税	法人事務税、個人事業税	福岡県税に未納がない証明	福岡県税に未納がない証明
○	×	×	久留米市税	法人市民税、市県民税、固定資産税、軽自動車税	久留米市税に滞納がない証明	久留米市税及び国民健康保険料に滞納がない証明
○(個人の場合のみ)	×	×	久留米国保	国民健康保険	—	

カ 委任状（支店等に参加手続きの委任を行う場合のみ）（第4号様式）

キ 使用印鑑届（第5号様式）

《共同企業体の場合》

ク 共同企業体結成予定書兼委任状（第6号様式）

※代表者：ア、イ、キ

※共同事業体に属する全ての構成員分：ウ、エ、オ

#### （２）提出期限及び注意事項

令和7年1月16日（木）必着

#### （３）提出先

9 事務局

#### （４）提出方法

① 「一般書留」または「簡易書留」のいずれかで郵送すること。（持参不可）

② 封筒の表面に「久留米市情報発信コーナー設計整備業務」と赤字で記載すること。

③ 期限までに提出がなかった場合は、本入札への参加が出来ないものとする。なお、未

達・遅延等が発生した際、原因の如何を問わず、久留米シティプロモーション実行委員会（以下、実行委員会）は書類の受付は行わない。

(5) 申込関係書類一式の入手方法

「9. 事務局」に記載する実行委員会のホームページよりダウンロード又は事務局窓口で配布。なお、郵送による配布は行わない。

## 5 開札

(1) 日時：令和7年1月17日（金）9時00分

(2) 場所：久留米市庁舎9階 レクチャールーム

(3) 立会：入札者のうち立会い希望者（入札参加資格確認申請書に希望する旨を記載した者）を立ち合わせる。ただし、希望者がいないときは、入札関係事務に関係のない事務局員を立ち合わせるものとする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格以下の範囲で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。落札候補者となるべき同価の入札をしたものが2者以上ある場合は、くじにより落札候補者を決定する。落札候補者の資格を審査し落札者を決定する。

(5) 落札結果の通知

落札者には決定後速やかに通知するとともに、実行委員会ホームページで公表する。

## 6 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者が入札したとき
- (2) 入札金額が予定価格を超えるとき
- (3) 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき
- (4) 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき
- (5) 入札書に記載された事項に誤字又は脱字等があって必要事項を確認できないとき
- (6) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき
- (7) 同一の入札者が2以上の入札をしたとき
- (8) 法令又は入札に関する条件に違反したとき

## 7 その他入札に関し必要な事項

(1) 質問の受付期間及び受付場所

ア 受付期間：公告日から令和7年1月9日（木）12時

イ 受付場所：9 事務局

ウ 質問の提出方法：質問がある場合については「質問書」（第7号様式）を電子メールにて提出するものとする。また、電話にて到達を確認すること。電話での質問は受け付けない。

エ 質問に対する回答：令和7年1月10日（金）までに実行委員会ホームページにて公開する。

(2) 契約締結日

落札した者は、令和7年1月31日（金）までに契約締結の手続きを行うこと。

## 8 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加に係る費用は、入札参加者の負担とする。
- (3) 入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、久留米市契約事務規則その他関係法令を遵守すること。
- (4) 落札決定後に、当該落札決定者が無効な入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す場合がある。
- (5) 不正な入札があると認めるとき、又は天災地変その他の理由により入札を続行することが困難であると認めるときは、当該入札の執行を延期し、停止し、又は中止することがある。
- (6) 落札者は、契約の際に暴力団排除に係る条項を記載した誓約書を提出しなければならない。ただし、久留米市の入札参加有資格者名簿に登録されている者は、この限りでない。

## 9 事務局

久留米シティプロモーション実行委員会（事務局：久留米市総合政策部広報戦略課内）

担当：井上

住所：〒830-8520 久留米市城南町15番地3

電話：0942-30-9228

FAX：0942-30-9702

メールアドレス：[kouhou@city.kurume.lg.jp](mailto:kouhou@city.kurume.lg.jp)

URL：<https://www.kurumepr.com/main/6.html>